

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第3回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的な審議（公開）

○地域独自の予算事業意見交換会について

（2）報告事項（公開）

○農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

○令和7年度頸北地区地域協議会委員合同研修会について

3 開催日時

令和7年6月18日（水）午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・ 委 員：上村会長、新保副会長、安樂委員、太田委員、滝本委員、竹田委員、西巻委員、橋本委員、船木委員、望月委員、吉越委員、渡辺委員

（委員14人中12人出席）

・ 事務局：頸城区総合事務所風間所長、渡邊次長、岩野市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、加茂川主任

・ 農政課：加藤主任

8 発言の内容

【渡邊次長】

・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

・ 挨拶

【渡邊次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：吉越委員、安樂委員に依頼

【上村会長】

次第3 自主的な審議「地域独自の予算事業意見交換会について」事務局、説明願う。

【渡辺班長】

- ・地域独自の予算事業意見交換会について説明

【上村会長】

今ほど事務局から説明があったが、何か質問はないか。

- ・無しの声

当日は4グループに分かれて実施するが、記録及び発表は同じ人が担うことになる。

事務局から説明があった分担で進めていこうと思うが、よろしいか。

- ・よしの声

それでは、進行役と記録・発表役を決めていく。

- ・決定内容は以下

① 番「大池・小池を活かした観光」

進行：新保副会長、記録・発表：渡辺委員

② 番「くびきのお宝（レールパーク、館）活用」

進行：船木委員、記録・発表：安樂委員

③ 番「季節の花が咲く通学路、ポケットパーク」

進行：吉越委員、記録・発表：小川委員

⑤ 番「情報発信、子どもが楽しむ場の創出」

進行：太田委員、記録・発表：橋本委員

自主的な審議事項は以上とする。

次に報告事項に入る。

農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について、農政課から説明願う。

【加藤主任】

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について説明

【上村会長】

今の説明について、何か質問等ないか。

【新保副会長】

具体的な詳細が分からないので何とも言えない。農業経営基盤強化は理解できるが、農業経営の基盤だけではなく、流通・販売も合わせて考えていかなければならないと思うが、そういった連携も含めて考えているか。

【加藤主任】

今回の農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」は、主に農地の利用・保全を中心とした議論となっている。流通・販売も農政課を含め農業協同組合とも連携して、引き続き取組んでいきたいと思っている。今回の「地域計画」については、米の流通までは載っていないが、流通・販売の認識としては同じように考えている。

【上村会長】

ほかにないか。

無いようなので私から何点かお願いする。農林水産部長が農林水産省から出向してきていたが、板倉区のスマート農業のモデル地区の事業が完了したと同時に国へ戻ってしまった。スマート農業は完了すればそれでお仕舞いではないと思う。せっかくのモデル事業なので、ほかにも普及させてほしいし、販売については行政側も農業協同組合に頼りきりでなく、農業者の方にも直接情報を提供してほしいと思っている。

【加藤主任】

スマート農業については板倉の高野で実証事業を行い、令和2年度に完了した。今はデモンストレーションなどを行い、スマート農業補助事業を紹介するなど、普及啓発を図っていくところである。販売については、上越市は集荷率が高いと思うが、行政の足りない部分は農業協同組合からカバーしてもらいながら実施しているので、上村会長からの意見は持ち帰り検討する。

【上村会長】

農業再生協議会という組織があり会長は市長である。県内の状況を見ると、下越は集荷率が低く、農業再生協議会も名ばかりであると感じる。上越は全国主食集荷協同組合連合会の事務局まで一本化しているがそんなにしがらみがなくてもよいと思う。

【船木委員】

地域懇談会が行われていたようだが、参加者はどのようなメンバーなのか話せる範

圃で聞かせてほしい。もう一つ、中山間地の棚田を守るのはよいが、費用対効果で見ると非常によろしくない。農業を続けるには条件が非常に劣悪だと思うが、今後についてどのような考えや方針があるのか聞かせてほしい。

【加藤主任】

地域懇談会の参加者については、主に農家組合長、認定農業者、地域の中で比較的大作の方たちに参加していただいた。頸城区では90人くらいに案内を出し、参加者は40～50人程度であった。

中山間地については、生産コストの面では非常に厳しいものがある。しかし、山の農地をある程度守っていかなければ、平場に水が流れてこないという状況も考えられるし、集落が山の方にあることで、鳥獣が里に下りてこないという、鳥獣被害を防ぐ側面もある。これをできる限り守っていかなければならないというところが、農林水産部のスタンスだと思っている。そのためには中山間地域等直接支払制度という国の交付金を活用しながらできる限り守っていくというところだが、それでもなお維持が難しい農地がこれからも出てくると思う。今後の地域計画の協議の中で議論していければと考えている。

【船木委員】

承知した。

【渡邊次長】

加藤主任は、本日出た意見等を持ち帰り、上席へ伝えてほしい。

【上村会長】

中山間地の農業については、国や県から相当の交付金が出ているので、上越市の持ち出しはそれほどない。引き続きしっかりやっていただければと考える。

【渡辺委員】

私も親の代から田畑を相続したが、農作業を委託に出している。地域のほかの世帯も同じような状況である。10年も経てば子の代になるが、実家から出てほかの場所に住んでいるので田畑は継がないだろう。そうなった場合、田畑は転売するにもハードルが高く、値段も高いと聞く。簡単に売買できないのではないかな。なぜできないのか。

【加藤主任】

田畑は農地法で守られているため、農業委員会の許可がなければ売買はできない。

国の国土利用、食料の安定供給の観点から、投機目的での農地売買を防ぐことを目的の一つとして農地法が制定された。一方で、担い手不足で農地を集積していかなければ農地を守っていくことができない状況にある。10年後を見据えれば不在地主も増えると思われ、平場の法人でも担い手不足である。農地の集約・集積化についても、今後地域計画の策定・見直しの中で地域での協議が求められている。

【渡辺委員】

大規模な農家、資金力がある企業などが農地を集約していけばよいのではないのか。そういったことはできないのか。

【加藤主任】

農地の売買は農業委員会の許可を得れば売買の対象にできるので、極端な制限がかかっているわけではない。

【渡辺委員】

農業委員会の許可がなければ売買できないことが障壁になっている。

【加藤主任】

農地法の理念の話になってくるので、市の一担当者としては回答が難しい。決して大規模経営体に農地を集積することを国が阻害しようとしている訳ではなく、むしろ集積を促進する立場である。一方で、投機目的など農業以外の利用で農地が売買されることを防ごうというのが農地法の理念である。農地の保護と集約というジレンマがあるが、その中で適切な農地利用を図っていこうというのが戦後の農地施策になっている。

【安楽委員】

地域計画の担い手に対する農地の集積率について、現在81.9パーセントに対し目標90パーセントというのはどういう状況なのか。順調に伸びていて、達成可能な数値なのか、伸び悩んでいるのか。達成のためにどのように動いているのか。

【加藤主任】

地域計画25計画の中で、集積率の平均は70パーセントである。傾向としては小規模農家のリタイアが増えるにつれ、集積率は上昇している。市としても法人への支援や認定事業者への各種補助事業などを活用してもらい、安定的・効率的な農業経営や集積率の向上を図っている。

【滝本委員】

農地の転用に関する相談はどこにすればよいのかを市民に対し可視化してほしい。

【加藤主任】

農地の転用や農地利用は農業委員会事務局が窓口になる。農業委員会事務局は木田庁舎にあるが、各区総合事務所にはそれぞれ農業委員会の駐在室があり、担当の職員がいるので、そちらに相談していただければ、内容により然るべき部署につなげていく。

【上村会長】

ほかに質問等ないか。

次に、先日の頸北地区地域協議会委員合同研修会について、望月委員から報告いただく。

【望月委員】

- ・令和7年度頸北地区地域協議会委員会合同説明会について説明

【上村会長】

今後の地域協議会の在り方を市としても考えていくに当たり、各地域協議会委員の考えを集約し、各地区での意見交換会を経て、これからの地域協議会を模索する参考としたいとの考えであることを理解いただき、是非自分の意見をまとめて提出願いたい。

報告事項はこれで終了とする。続いてその他に入る。

【渡辺班長】

地域協議会だよりの編集委員会について報告する。編集委員には事前をお願いしているが、原稿の締切りは8月6日（水）になるので事務局まで提出いただきたい。

【渡邊次長】

- ・次回の第4回地域協議会の開催日程について提案

令和7年7月2日（水）は地域独自の予算事業の意見交換会が実施のため、7月の開催は見送りとし、令和7年8月20日（水）午後6時30分開催としたい。

【上村会長】

事務局から提案があったが、いかがか。

- ・問題なしの声

次回、第4回地域協議会は以下の日程で決定する。

令和7年8月20日（水） 午後6時30分から開催

ほかになければ、これで令和7年度第3回地域協議会を終了とする。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212、213）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。